

平成28年度事業計画について

私たちの団地も開発当初から早40年猶予の月日が経ち、賑やかにはしゃぎまわる子供の数も減り、一人暮らしの高齢者や空家もあちらこちらで見られるようになりました。少子高齢化が進む中で社会情勢も大きく変わり、生活環境の変化やニーズの多様化もあり、少しずつ隣近所とのつながりも希薄になってきているのが大変危惧されるところであります。人間の人という字は、お互いに寄り添い支え合う格好で人という字になっています、片方だけでは人にはなりません。世の中一人では人間関係は成り立たないということです。共同生活を営んでいる団地であればなおさらのこと、人と人とが交わりながら、協力して暮らしていくことはとても大切なものであると考えます。

昨年は、長野県白馬村の地震や、集中豪雨で栃木県、茨城県では鬼怒川の決壊があり各地でも水害や土砂災害など想像を超える大規模災害が発生し尊い命が失われました。毎年のように異常気象による大きな災害が全国各地で発生していることに加え、子供や高齢者を狙った悪質な犯罪や特殊詐欺によるトラブルの急増は社会現象として大変心配しているところです。地域の人たちが相互に見守り助け合うことが出来き、住み慣れた武蔵台で安心して安全に将来の棲家として生活できる街づくりに向け、会員皆様のご協力をいただきながら努力推進してまいります。



2. 1. 1 地域の活性化に向けての取り組み

安心して安全に住み続けられる街を目指す具体的取り組み

(1) 自由に移動ができる仕組みづくり

- ① 緑と清流に囲まれた自然豊かな街として快適な環境は私たちの財産ですが丘陵地で坂道が多い地形と町内の広さは、足腰の弱い方や、子育て中の方、また、高齢化に伴う免許証返納者の増加などが生活の基盤を支える自由な移動の妨げとなり、将来に向けて大きな課題と捉えています。解決に向け、検討を重ねながら試験運行の検証をしてきましたが、現在の「道路運送法」の下では、法規制の厳しい制約がたちはだかり、利用者ニーズへの対応や事業の長期的維持確保の両面からなかなか難しい問題に直面し現段階では皆様の期待に結びつけることが出来ませんでした。移動弱者問題は全国共通の問題としてクローズアップされていますので国の動向を注視し、行政と共にどのような仕組みづくりが出来るか模索し継続検討していきます。
- ② 現在不具合を生じている公共交通のバスと電車接続の利便性やバス停の環境整備など関連機関に働きかけしていきます。

(2) 住民相互のつながりを深める取り組み

社会環境の変化とともに、ライフスタイルや意識の変化などにより、隣近所との付き合いも昔と違って希薄になってきているように思われます。また、高齢化とともに一人暮らしで、ともすれば引きこもり気味な方も周りには多くなっているように感じられます。お互いに気配りのできるやさしさと暖かみのある触れ合いのできる街づくりを目指し次のような活動を展開していきます。

- ① 地域の誰ともが、気軽に挨拶ができる街づくり
- ② 何事にも一声かけ運動の展開

- ③ 高齢者が気楽に集い合える居場所づくりの検討
- ④ 若者の自治会活動参加への呼びかけ
- ⑤ 健康づくりのできる街づくり

(3) 会員と自治会本部の意思疎通の円滑化を図る取り組み

大きな集合団地であるがゆえに会員皆様との意思疎通を図るため、広報紙や回覧、掲示板の活用は大事な情報伝達活動の一つであることは言うまでもありません、広報だけでは一方通行になりがちです、会員皆様の本音の声を届けていただけるように、地区長さんはじめ班長さんの協力が何といても必要不可欠です。お互いの役割が発揮できるように創意工夫をして推進してまいります。

(4) 地域協力団体との連携

武蔵台の中には、武蔵台福祉ネット、民生委員、青少年健全育成会、小中PTA、地区体育協会他、地域の安心安全で住み良い街づくりに向けて各々目的をもって積極的に活動展開されています。最近是全国的な傾向であります青少年の凶悪犯罪や、高齢者を狙った特殊詐欺も多くなっております。地域の子供たちが犯罪に巻き込まれないよう学校や関係団体と連携強化を図っていきます。

今年から選挙権が18歳に引き下げられ、青少年の政治に対する関心も責任も大きくなってまいります。将来を担う子供たちを地域の大人が見守りながら育てることは、とても大切であることから、身近な自治会活動を知ってもらう機会を検討していきたいと考えています。

また、一人暮らしの高齢者も年々増加傾向となっていることを踏まえ、居場所づくりと、仲間づくりにも力を注げるように各組織団体と情報交換をしながら進めていきます。

(5) 地域企業との連携

ショッピングセンターの店主の皆様も自治会会員に加入され、住民皆様に愛される商店街を目指し日々努力されています。ショッピングセンターの賑わいを作れるように、商店会と共に広場活用をしていきたいと思えます。また、地域の商店、企業におかれましては、一斉掃除への参加や小中学校の子供達を対象に、職場体験実習や見学会など地域との関わりを大切に取り組みされております。明るく活力ある街づくりに向け協働して取り組んでいきます。

(6) 安全と環境への取り組み

安全への取り組み

① 地震や異常気象等による災害は、何時、何処で何が起こるかわからないといってもいいほど想定をはるかに超えた災害が各地で毎年頻繁に起きています。災害が「起きてから動く」から「普段から備えておく」という減災に向けた意識改革を図りながら自主防災組織の確立と実践に即した防災訓練の検討をしていきます。

② 青少年の犯罪や高齢者を狙った悪質な犯罪、空き巣も増加傾向であります。

日高市には交番が3箇所しかありませんが、唯一その1か所が武蔵台の中にあります。防犯面においては、幸い他場所よりも恵まれた地域です。犯罪の芽を摘む特効薬は何といても住民一人一人の目配り気配りが大切です。普段から隣り近所とのコミュニケーションを高

めておく事が見守りや防犯対策には大変重要であります。啓発活動やパトロールの強化を推進していきます。

- ③ 近隣都市における住宅の増加や大型工業団地の開発により、利便性から団地内通過の交通量も非常に多くなっています。中には交通ルールを無視した身勝手なドライバーも多く見受けられますので十分注意をいただくと同時に、引き続き啓発活動と安全対策の両面から取り組みを行っていきます。

環境への取り組み

- ① 一斉掃除は、自分たちの街は自分たちの手で綺麗に保つという基本理念を堅持してまいります。同じ地域で共同生活を営んでいる以上、すべての住民が綺麗に保たれた環境の中で、気持ちよく快適な生活を送る権利があると同時に義務も当然発生します。また、そうした機会を活用しながら少しでも隣近所の方とコミュニケーションを図っていただく事を主眼に今年も皆様のご協力をいただき実施いたします。空家や非会員による世帯数減、掃除場所など不具合な問題も出ていますので班長さんを中心に意見・提案を纏めていただき、地区長さんを介し役員会で課題解決へ向け検討をしていきます。
- ② ダストBOXの維持管理は、宅地に隣接しているため違和感のないよう躯体美化に努めなければなりません、扉や躯体の塗装関係はほぼ完了しましたが、経年劣化による庫内の不具合も生じていますので引き続き改修を行っていきます。また、庫内洗浄における水運びに苦慮している場所も出ていますので対策の検討をいたします。
- ③ ゴミ軽減の取り組みは、皆様の分別努力により可燃ごみの排出量は年々軽減傾向に推移していますが市全体では目標値に今一步のところまで来ています。「継続は力なり」と申しますが、ごみ有料化にならないように、皆様の協力をいただきながら啓発活動に力を注いでいきます。
- ④ ペットの糞尿など苦情が増加しております。今のところ即効的有効な対策はなかなか難しい問題ではありますが、まずは飼い主の皆さんのモラルと躰の向上に期待するしかございません、また、タバコの吸い殻や飲料水のビン、缶が歩道や植え込み場所に無造作に投げ捨てられているのが散見されます。身勝手な行動を自粛するように都度注意喚起の対応を実施していきます。

(7) 自治会山林の維持管理

自治会所有の6丁目山林は、近隣住民から日陰解消の要請を受け、止む無く地主より土地を譲り受け対応した山林地です。皆伐後、低木や花木を植林し埼玉県土農林振興センターの補助金を活用し用具を揃えボランティアの皆さんの協力をいただいて苗木の成長を促す下草刈りを毎年実施してまいりました。5年が経過し花木も大きく成長してきましたので、手を加えず自然の山姿に戻すこととし今後は山裾の果樹広場を住民の憩いの場として活用できるように、ボランティアの協力をいただき引き続き草刈を実施していきます。

(8) 自治会館の活用

自治会館の開館日は週4日、事務員3名と役員（会長、副会長、事務局長）の2名体制でロ

一ターションを組み、会員の皆様からの相談や各種手続き、来訪者対応をしております。

開館日 月曜日・水曜日・金曜日・土曜日

開館時間 午前10時～午後3時迄（土曜日は午前10時～正午 事務員1名のみ勤務）

会館使用は会員であればどなたでも曜日に関係なく終日会館を使用いただく事が出来ます。

（使用にあたり事前申し込みが必要です）定期的な趣味のサークル活動や各種団体の会議や集会等幅広く利用をされています。

自治会館も少しずつ老朽化が進み、使い勝手も悪く、会員向けのスペースも不足しているため、利用者の皆様が気持ちよく使いやすいようにするため会館の増改築を検討します。

（9）自治会の主な行事

自治会の各行事はお互いに顔と顔がつながり合えるきっかけ作りを図るために重要な役割を担っています。会員皆様が色々なイベントに大勢参加され、親睦を図れるように創意工夫をしながら行事全体を展開いたします。

実施に当たり、役員や協力いただいている方も共に高齢化が進んでおりますので、是非若い人達のご協力をお願いします。

- ① 夏祭り開催日 8月6日（土）中の田公園広場にて（雨天の場合7日（日））
- ② 体育祭開催日 9月25日（日）武蔵台小学校グラウンド（雨天の場合10月2日）
- ③ 新春の集い開催日 1月15日（日）ショッピングセンター広場にて
- ④ 文化祭開催日 10月15日（土）・16日（日）武蔵台公民館にて
- ⑤ バス旅行開催日 11月9日（水）

その他

商店会、福祉ネット合同市開催日 5月15日（日）ショッピングセンター広場

高麗郡建郡1300年記念式典・パレード開催日 5月20日（土）・21日（日）

武蔵の国に高麗郡が置かれてから今年が1300年を迎えます。日高市は、先人達がこの地に築き上げてきた大切な歴史や文化に感謝を表し未来に引き継ぐために「高麗郡建郡1300年記念行事」を日高市をあげて執り行います。

5月21日は壮大なパレードを企画していますので大勢参加していただきたいと思います。

（10）広報活動

武蔵台だよりを中心に、回覧文書、掲示板活用等を通じて自治会活動の様子や地域の情報がわかり易く的確に伝えられるように工夫して進めていきます。併せてホームページも適時更新ができるようになりましたのでご活用下さい。

回覧のポスト投函による弊害として留守宅による遅延や雨水等で濡れ汚れも発生していますので、班の中で工夫を行い一声掛け運動の展開を広めていただく事ができれば、隣近所とのコミュニケーションや安否確認にも結び付けられますのでご協力下さい。

（11）自治会のあり方検討

高齢化に伴う自治会活動の展開について
組織と活動の在り方検討について
補助金拠出の適正化について



(12) 行政との関連と区長業務

区長の仕事

行政との窓口として自治会長が区長を兼ねて活動をしています

①区長要望の提出

毎年地域における改善案件3件を行政に要望することができます。緊急性、拡大性を考慮し役員会で検討し3件の要望を提出いたします。

②会員の皆さんより日々寄せられる相談案件については、自治会で対応できるもの、行政にお願いするものと分けけしながら可能な限り迅速に対応していきます。

③各種募金活動の実施

皆様のご支援ご協力をいただき例年と同じように募金活動を実施してまいります。

緑の募金（5月）・社会福祉協議会社員増強運動（5月）・赤十字社資増強活動（7月）・赤い羽根共同募金（10月）・歳末助け合い募金（11月）

④行政関係からの配付物（広報ひだか、他）の公募委託員による全戸配付。

⑤日高市には80個所の区（自治会）があり、高麗地区（16区）・高麗川地区（31区）・高根地区（33区）日高市区長会並びに地区区長会を開催しお互いに情報交換を行い活動しています。

